

# S&Uだより

2023年10月10日

(株) マルジン

福井 TEL 0778-27-7200 FAX0778-27-7201

名古屋 TEL 0586-81-1895 FAX0586-81-1896

新潟 TEL 0258-94-5772 FAX0258-94-5773

福島 TEL024-983-3970 FAX024-983-3971

safety & useful 発行 No311

暑かった夏もようやく・・・と思いきや 真夏ほどではないにしても9月末でも「猛暑日」で暑さの記録更新だということです。これから3カ月の予報も 平年より気温は高い見込みだそうです。

今年の9月は極端に台風の発生数が少なく、9月5日に発生した台風13号以来、新たな台風は発生していません。台風は平年ですと1年間に約25個発生、9月下旬までに約18個発生しますがしているようですが、今年はまだ13個。また、9月平年の発生数は5個ですが、今年は2個と、少ない発生となりました。

1951年の統計開始以来、9月の台風発生数が一番少ないのは2個(1951年、1973年、1983年)ですから 統計開始以来、9月として最も台風の発生が少ない記録更新ということになります。

暑すぎて台風すら異常な発生となったのでしょうか？

暑さの効能と言いますか・・・雨も降らず乾燥して水たまりも無かったので「蚊の幼虫も育たない」らしく 外仕事、山の仕事とかですと「ワンワン」と 蚊がまとわりつくような事も ほとんどなかった気がします。

まあ 人間も暑すぎて 外での仕事は控える人が多かったのですが・・・

マルジンは そんなことは言うておられず 暑い中でも マルジンマンは皆頑張って 仕事をさせていただきました。

10月になり 暑い日はあるのですが 朝晩はやっと涼しくなってきましたので 身体の負担も減ると思えます。本当にありがたいです。しかし、ほっとするのは束の間で、もう来月には スノータイヤ入れ替えの時節となります。

現場を抱えているマルジンにとっては 冬に雪が降るのは ありがたくもないのですが 春や秋が ほんとうに短くなって 夏が長くなってしまったような なかなかつらい状況です。四季は どこへ行ってしまったのでしょうか？

日本は春・夏・秋・冬の四季をはっきり分かれている国です。外国の人にとっては母国の季節との違いを感じる人も多いでしょう。日本は国土のある位置や四方を海に囲まれているという特性から、3ヶ月ごとにはっきり気温や気候が変わります。そのため、訪れる時期によって異なる姿が見られるのです。この おかしな気候のせいで 日本の「四季を愛でる」という魅力が 少しずつ薄れているような気がします。さあ 今年の秋はどうでしょうか？秋といえば、食欲の秋、芸術の秋、読書の秋、スポーツの秋、行楽の秋……など、秋と結びつく言葉はたくさんありますよね。お米や果物が実る秋は、快適に過ごしやすい季節で、日没が早くなることに由来するようです。秋の代表的な食べ物や果物とともに、秋を満喫できる季節の花や紅葉などの行事も目白押しです。今年は コロナが5類になって 今まで中止だった 秋祭りなど数々のイベントも通常通り開催される所も多いです。暑くても コロナも流行っていますし インフルエンザも流行っていますし・・・ヘタレそうですが 人間も頑張らないといけませんね！

さて 福井県と言えば 来春の北陸新幹線金沢～敦賀間の開業に向けた試験走行に合わせ、福井県内の新幹線4駅で10月1日、営業車両「W7系」の歓迎式典が開かれました。抽選で選ばれた約3千人の県民が笑顔で車両を出迎え、半年後に迫った“新幹線時代”の到来に期待を一層膨らませたところです。走行試験は9月23日、新幹線電気・軌道総合検測車「イースアイ」の運行から始まり、同26日に営業車両「W7系」が初めて県内区間を走行しました。1日は午前1時50分に白山総合車両所(石川県白山市)を出発。芦原温泉、福井、越前たけふ、敦賀の4駅にそれぞれ約30分間停車し、県民から熱烈な歓迎を受けたところです。各駅とも約500人が参加しました。北陸新幹線の延伸区間(金沢～敦賀)の開業日は2024年3月16日に決定し、東京から福井県まで乗り換えなしでアクセスできるようになります。今回の開業により東京駅～福井駅の所要時間は、現状の東海道新幹線を利用した場合(3時間24分ほど)に比べ約30分短縮され、最短2時間51分となる見込み(東京駅～敦賀駅は最短3時間8分)。「越前たけふ駅」は県内駅で唯一、JRの駅に併設しない新駅となります。越前市に飛来するコウノトリをモチーフとし、越前和紙の「流し漉き」照明などで伝統工芸産地が集まる丹南エリアをアピールしています。新幹線の開業に先立ち、隣には道の駅「越前たけふ」が今年3月にオープン。地元の海鮮が味わえるレストランやBBQ施設も備わっています。楽しみです。私たちを取り巻く環境や季節ですら 変化が著しい昨今、流されながらも 失ってはいけないものは忘れず 大切にしていきたいと思えます。

## マルジン 10月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	30				

## <10月より始まりましたインボイス>

インボイス制度が始まりました！  
マルジンのHPにも載せておりますが  
マルジンの適格請求書発行事業者登録番号は  
**T8210001012008** です。

よろしくお願いたします。

**2023年10月第311回は～始まりましたインボイス制度～について**

10月1日より始まりました。インボイス制度！マルジンの事務方も 対応に追われています。

1日から打ち込んでいく会計ソフトの 伝票を それぞれ 税の取り扱いを注意しないといけないし、各仕入先や 特にマルジンですと 現場での宿泊先の請求書 領収書など 日々色々な経費が発生しているので大変です。

<売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

<買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。(※)買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。適格請求書(インボイス)とは 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

**電子インボイス(デジタルインボイス)のメリット**

・データ処理の効率化と人為的ミスの防止 ・データ改ざんを防止 ・保管・管理コストの削減  
インボイス制度導入以降は、売り手・買い手ともに適格請求書の控えを7年間保存する義務があります。電子インボイスにより、書類の適切な保管や確認事務などの作業負担の軽減が期待されます。・リモートワークに対応

**電子インボイス(デジタルインボイス)のデメリット**

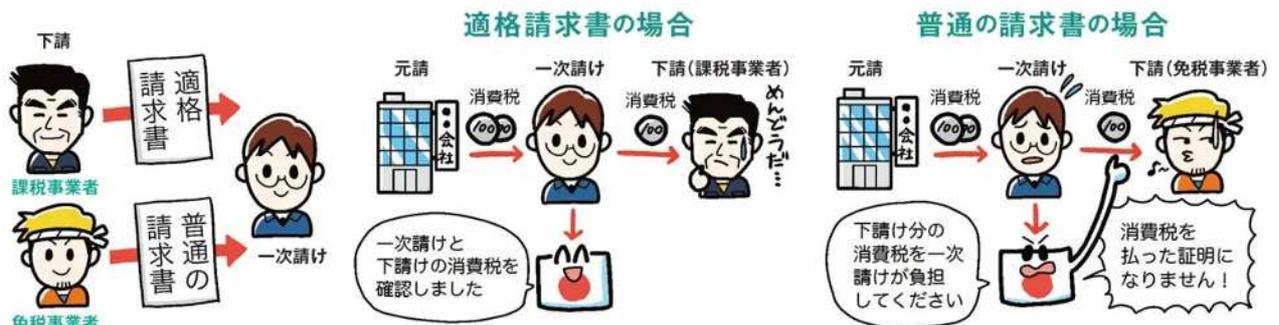
・電子データ保存のルールを社内で策定・教育する必要がある  
取引先によっては電子インボイス(デジタルインボイス)が扱えない場合がある  
・電子インボイス(デジタルインボイス)の課題

2023年10月のインボイス制度導入に向けて、電子インボイスの仕様はさまざまな変更が予想されています。

・電子インボイスを採用する事業者は、仕様変更に対応するために仕組みや扱い方を正しく把握することが重要です。・複数のシステムを導入・運用するコストがかかる  
電子インボイスで利用するシステムと、区分記載請求書で利用するシステムが異なる場合も考えられます。その場合、複数のシステムを導入・運用するコストが企業にとって負担になる可能性があります。

**インボイスとは適格請求書(国が公認した請求書)のこと**

※1 税務署でインボイスの事業者登録の申請を行わなければならない。 ※2 免税事業者から課税事業者になることは可能だが、その逆はできない。



課税事業者が発行した適格請求書は、発注事業者が「仕入れ時に消費税を払った証明」になる。

課税事業者は適格請求書の発行と副本の保管の手間が新たに生じる。

適格請求書がないと、消費税を支払っていても支払ったことを証明できず、発注事業者はこれまで免税事業者を支払っていた消費税分を国にも負担することになる。

**Point 1**



**義務**

- ①課税事業者は適格請求書の発行
- ②登録番号の記載
- ③発行した副本の保存が義務

**Point 2**



適格請求書に適用税率・税額を必ず明記する

**Point 3**



免税事業者は適格請求書の発行が不可。免税事業者からの仕入れ(登録番号がないもの)は仕入れ税額控除ができない